

産業廃棄物処理施設設置（最終処分場）許可申請書・添付書類一覧 ※法人の申請に係るもののみ掲載

分類	No.	提出書類	様式
申請書	1	廃棄物処理施設設置許可申請書（第1面～第4面）	●
事業計画	2	事業計画の概要	●
	3	埋立処分の計画	
施設関係	4	排ガス、排水の処理方法に係る処理系統図	
	5	施設的设计計算書	
	6	排ガスの量・性状、処理水の水量・水質の根拠書類	
	7	施設付近の見取図	
	8	周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面	
	9	施設の配置図（表示設置位置を含む）	
	10	施設・建屋の平面図、立面図、断面図、構造図	
	11	排水（汚水・雨水）の経路図	
	12	施設の表示の内容を記載した書類	
	土地関係	13	設置場所の地番、地目等
14		不動産登記法第14条規定の地図又は公図（コピー可）	
15		土地、建屋の登記事項証明書（コピー可）	
16		施設、土地、建屋の使用承諾書（写）	
アセス	17	生活環境影響調査書（条例に基づく生活環境影響調査結果書等）	
維持管理	18	維持管理計画書	
	19	災害防止のための計画	
発生工程図	20	産業廃棄物の発生工程図	
	21	産業廃棄物の分析結果の証明書（写）	
会社関係	22	定款、寄附行為（写）	
	23	申請法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（コピー可）	
修了証等	24	施設設置・維持管理に関する技術的能力説明書類〔技術管理士認定証（写）等〕	
住民票等	25	法第14条第5項第2号イからへまでのいずれにも該当しないことの誓約書	●
	26	役員の住民票（本籍地（外国人にあっては国籍等）の記載があるもの、マイナンバーの記載がないもの）、登記されていないことの証明書（後見登記等に関する法律に規定する登記事項証明書）（コピー可）	
	27	株主等の住民票（本籍地（外国人にあっては国籍等）の記載があるもの、マイナンバーの記載がないもの）、登記されていないことの証明書（後見登記等に関する法律に規定する登記事項証明書）（コピー可）	
	28	【別法人が株主等になっているとき】株主等の登記事項証明書（コピー可）	
	29	【使用人がいるとき】使用人の住民票（本籍地（外国人にあっては国籍等）の記載があるもの、マイナンバーの記載がないもの）、登記されていないことの証明書（後見登記等に関する法律に規定する登記事項証明書）（コピー可）	
財務	30	施設設置・維持管理に要する資金総額及び資金調達計画	●
	31	借入金償還計画（No.30の資金調達計画が借入金の場合）	●
	32	法人税の納税証明書：直前3年の各事業年度分（その1・納税額等証明書）（コピー可）	
	33	確定申告書（写）：直前3年の各事業年度分（別表一（一）のみ）（コピー可）	
	34	貸借対照表：直前3年の各事業年度分（コピー可）	
	35	損益計算書：直前3年の各事業年度分（コピー可）	
	36	株主資本等変動計算書：直前3年の各事業年度分（コピー可）	
	37	個別注記表：直前3年の各事業年度分（コピー可）	
	38	融資関係書類の写、金融機関からの借入金に係る貸付決定書等（事業の開始に当たって資金等の調達を借入金から行った場合）	
	39	経営再建計画書（債務超過、3期連続赤字など経営状態が悪い場合）	●
40	事業収支計画（No.32～37を3年分提出できない場合）	●	
関係法令	41	関係法令等に係る許可証（写）等	

申請手数料 140,000円（鳥取県手数料条例第2条第1項（90）ア）

※様式があるもの（●印）については、循環型社会推進課ホームページの廃棄物処理施設の「申請の手引など一式」から各様式及び記入例を取得してください。

循環型社会推進課ホームページ ⇒ <https://www.pref.tottori.lg.jp/273800.htm>

※各書類の作成に当たっての注意事項は、上記申請の手引の記載に準じてください。